社会福祉法人軽井沢町社会福祉協議会くにちゃん家
（別紙の2）

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員でグループホームの役割を考えながら理念の見直しを行い、皆が見える場所（玄関）に提示し、共有に努めている。	法人の理念を基にホームとしての「家庭的な、多彩で柔軟な介護、地域とのつながり、状況・状態に合わせた」というキーワードが入った4つの理念があり、定例の会議や申し送りなどで随時確認をし、職員に浸透させている。また、日中は利用者6人に対して職員が多い時で4人いるため、ゆっくり関わることが出来、理念を実践する環境が整えられている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、行事に参加している。又、社協のイベントや保育園・小学校・地区サロン・伝承遊びの会・小規模多機能型居宅介護事業所（併設）・地域活動支援センターとの交流を行っている。	法人として自治会に加入し、会費を納め、回覧板も回ってきている。利用者と一緒に地域の防災運動会やふれあい祭りに参加したり、隣接する多目的運動場での盆踊りや保育園の運動会へも参加している。また年4回地区サロンの方や毎月小学生が本の読み聞かせに来訪し、利用者の楽しみとなっている。高校生や大学生の実習受け入れも行っている。ホーム便りの「悠々だより」は民生委員や町の福祉課へ配り、ホームの活動をその都度知らせている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	各種行事や地区サロン等の交流、事業所便りを通して認知症の理解を深める機会を設けている。中学生・高校生の職場体験やサマーチャレンジボランティア、大学生の実習を受け入れ、認知症の方との関わりを伝えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	併設している小規模多機能型居宅介護事業所と合同で二ヶ月毎に開催している。運営推進会議と行事を同日にし、委員の方には行事への参加もお願いしている。利用者家族からも選任し率直な意見をいただいている。議事録は閲覧できるように公開している。	偶数月に1回開催し、家族代表、区長、民生児童委員、隣組代表、役場職員、ホーム職員及び小規模多機能型居宅介護事業所職員で構成されている。会議ではホームの活動や利用者状況などを報告し、メンバーから利用者の事例に関して意見をいただくこともあり、その都度参考にしている。またメンバーには避難訓練や盆踊りなどのホーム行事に参加していただき、ホームの状況を見てもらうと共に利用者との交流を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	毎月地域包括支援センター主催による「町内サービス担当者会議」「地域密着型サービス事業担当者連絡会」が開催され、現状報告や情報交換を行っている。又、運営推進会議や行事に参加していただいている。	毎月第3木曜日に町の地域密着型サービス担当者連絡会に参加し、町や他事業所との情報交換、事例検討などを行っている。また年2回、事前にケアマネジャーや家族に確認した上で新規利用者の選考会を町職員と事業所職員で行い、優先順位を決めている。介護認定更新時には調査員がホームに来訪し、家族と職員で対応している。家族が対応困難な場合には、ホームで申請の代行も行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	認知症の進行により危険な行為があった場合は家族に同意を得た上で、状況に応じて身体拘束を行っているが、毎月のグループホーム定例会議に於いて身体拘束について検討し、認識を共有している。	玄関の施錠は行っていない。利用者の平均年齢が90歳以上と重度化してきているため、転倒・転落の危険性が増していることから家族に十分説明し、了解を得た上で状況に応じて対応している。毎月の会議で拘束解除に向けての話し合いを継続し、同時に法人の高齢者虐待に関する研修に参加し内容を職員へフィードバックすることによって人権意識を高めている。また必ずホールに職員がいる体制をとり、利用者の見守りをするとともにコミュニケーションを図っている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待について全職員で情報共有をすることで理解を深めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社協等の研修会へ参加し、常に制度の理解を深めると共に、職員や他部所との連携を持ち情報共有をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に見学や話し合いの場を持ち、不安や疑問点を解消していただいた後、入所申し込み・契約していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の思いや本音を聞き逃さず傾聴し、家族からは来所時に要望を伺い、運営に反映している。又、毎月一回家族会を開催（一緒にお菓子作り）し、意見をいただいている。	自分の要望を表出できる利用者が少ないため、家族からの情報や生活歴、表情、仕草から読み取るようにしている。毎月家族会があり約半数の家族が来訪されるため、家族と一緒に調理をしながら意見や要望を聴き、定例会で検討するようにしている。2ヶ月に1回発行する「悠々だより」や法人の広報紙を家族へ郵送しホームの様子を伝えると共にコミュニケーションを図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の係長会議を通じて意見や提案を伝える場がある。又、毎月（1～2回）のグループホーム定例会議に於いて全職員がオープンに話ができるように配慮し、運営にも反映させている。	毎月定例会議があり併設の小規模多機能型居宅介護事業所職員も参加し、利用者のカンファレンスや業務、行事、防災などについて意見を交わしている。出された意見や提案は毎月の法人係長会で報告することもある。毎年度職員は自己評価を行い、それを基に管理者と個人面談を実施している。また法人としてストレスチェックも行い、職員の不安軽減に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は評価基準に基づき職員を評価し、個人面談により各自の思いを聞き、働きやすい職場作りに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度毎に研修計画を立て、社協全体の勉強会への参加、県及び団体への研修参加の機会を設けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎月の地域密着型サービス事業担当者連絡会で、報告や事例検討を行い資質の向上に取り組んでいる。又、佐久圏域グループホーム連絡会に加入し、勉強会や管理者会議に参加している。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人から希望や要望を伺い、本人の思いを実現できるように、傾聴に努めながら関係作りをしている。意思が伝えられない方には家族等から情報をいただいている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入時に今までの経緯や要望等の聞き取りを行い、入居後納得のいくサービスが提供できるような関係作りをしている。家族会を開催し、家族同士の交流ができるよう心掛けている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族の生活への思い、関わり方等必要なサービス利用ができるよう、共に考えている。又、職員が共有意識を持ち支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の今まで培ってきた生活を考えながら、興味が持てそうなことや得意なことを考え、家事等各自のレベルに合わせた内容を提案・提供し、共に行いながら過ごす時間を大切にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の様子を家族に伝え、変化があった時にはその都度連絡・相談している。家族が来所された際は、一緒にお茶を飲みながら普段の様子を伝え、本人の様子もみていただいている。情報を共有し家族の協力も得ている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地区サロンや行事の参加で、馴染みの方との会話を心掛けたり、面会に来られた方と一緒にお茶を飲んでいただく等、来所しやすい雰囲気作りに心掛けている。	友人知人の来訪は以前に比べ少なくなってきたが、地域の老人クラブに所属している方が来訪したり、利用者の地元地区のしめ縄作りやお寺の節分行事へ参加するなどしている。また家族と一緒に外食や外泊される方がおり、その際に馴染みの場所へ行くこともある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の状態や必要に応じて、職員が間に入りながら利用者同士が関わりを持ちながら生活できるよう努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今までの関係性の継続に向け、地域密着型サービスで行う行事等の通知をし、気軽に立ち寄っていただける関係作りをしている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お茶の時間等に職員が隣で寄り添いながら交流し、希望・意向の汲み取りに努めている。又、家族からも情報を得て意向の実現に向けて話し合っている。	利用者の高齢化・重度化により意向を把握したり、趣味を継続することが困難になってきたが、その方の生活歴や家族からの情報、表情や仕草などから推測して意向に沿うよう努めている。また可能な限り職員が一対一で関わる時間を作り、希望や意向を聴き取るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族からの聞き取り以外にも面会に来られた親族や知人に話を伺い、地域の行事等で行き会った場合にも情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝バイタルチェックを行い、表情・動作・言語等の観察を欠かさず、生活一覧表に記入し情報の共有を行い、朝・夕の職員間の申し送りにて心身の状態把握を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	グループホーム定例会議に於いて、全利用者の様子を確認しモニタリングを行い、改善点等話し合い共有している。計画作成担当者が中心となり家族・主治医・職員とカンファレンスを行い、現状や課題について話し合い介護計画に反映している。	職員全員ですべての利用者を担当し、計画作成担当者が中心となって個人記録表やケアプラン実行表を基に毎月モニタリングをしている。長期目標は1年で設定し、状態に変化がある場合は随時変更している。また必要が生じた時は主治医に意見も求めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	生活一覧表・個人記録表に細やかに日々の様子や気づきを記入し、朝・夕の申し送りやグループホーム定例会議で情報を共有しながら介護計画に反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族と事業所でお互いが協力しできることを見極めながら支援している。日常生活を送る中でできる限り柔軟な支援を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事への参加、併設している事業所との合同行事、地区サロンやボランティアを招いて行事を行い、地域の方の協力を得ている。又、新しいボランティアも積極的に招いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医と連携をとり、往診受入れ・薬の受取り代行・受診同行を行っている。隣接する位置に協力医療機関があり連携を取っている。	家族の希望もあり、ほとんどの方が協力医を利用している。2週もしくは月1回の往診があり、通院時には職員が付き添い、受診後の家族への情報提供や状況報告を行っている。また歯科往診も可能となっているが、現在は職員が付き添って受診することが多い。6月から看護師が常駐しており、医療体制が手厚くなっている。毎月、医療と福祉についての町の会議があり、参加し情報交換している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日頃から変化を見過ごさないよう状態把握に努めている。又、看護師に相談しアドバイスを受けている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時や面会の折に病棟の看護師や担当の医師、ケースワーカーと情報交換を行い情報共有に努めている。月2回の病院主催のケア連絡会に出席し、連携や関係作りを行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期に向け、契約時に事業所での支援内容を説明している。又、家族・医療機関・職員で話し合いの場を持ち方針を共有している。	看取りの指針があり、契約時や急変時に家族へ説明し、同意をいただいている。今年度7月に1名の方を看取り、その際には家族・医師・職員で随時話し合いを行い、連携をしながら進めたという。看取りに当って職員も不安があるため定例職員会議にて学習会を行い、不安を取り除くと共に万が一に対応できるようにした。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	社協主催の救急法の勉強会に参加し、全職員が技術向上に努めている。利用者の疾患を理解し、予測できる対応ついて考えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練計画に基づき、併設している事業所と合同で行う訓練を消防署・消防団・地区協力員　・警察署の協力を得て行っている。又、老人福祉センターと声を掛け合い避難訓練を行っている。	春には併設事業所との合同訓練、秋には老人センターも含めた合同訓練を実施し、運営推進委員会メンバーも参加している。避難の際、利用者は全員車いすが必要で避難した。夜間想定に関しては定例職員会議で話し合いをしている。また地区内に防災の協力委員がおり万が一には協力を得られることになっているが、委員の高齢化により協力が難しくなってきている。備蓄や防災ずきん、ヘルメット、緊急連絡網なども整備され、万が一に備えている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の言動について気になることがあった場合はグループホーム定例会議に於いて話し合いを行っている。常に職員同士で意識し合い業務を行っている。	利用者の呼び方は、本人や家族の希望に沿って呼びかけをしている。法人の勉強会が毎月開催され、接遇や権利擁護などの内容もあり、参加した職員が伝達講習し、スタッフの人権意識を高めている。現在入浴の際に異性介助を嫌がる方がおり、その都度同性で対応するなど配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の何気ない言葉にも注意を払えるよう努めている。職員が補助する場合は表情や反応を観察するよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者のその日の気分や健康状態に合わせて一人ひとりのペースに添って支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の意向を第一に考えているが、季節や気温等を考慮しながら不十分な場合はさり気なく支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	下膳や洗い物を職員と一緒にしていただいている。食べたい物や好きな物の聞き取りや旬の物を提供し、お弁当を持って外出している。行事や誕生日には特別メニューを提供し、家族が持参して下さることもある。	ほとんどの利用者が自力で摂取されており、歯の状態や摂取状況などを見ながら、刻みやミキサーへ変更したり、とろみを使用している。献立は職員が考え、随時法人の管理栄養士に相談している。台所がホールから離れているため台所での作業は難しいが、利用者はホールで野菜や果物の皮むきをしたり、ホットプレートを使用して炒め物をするなど、可能な限り調理に関わっている。また天気が良い日にはテラスで食事会をしたり、手作り弁当を持って近くの神社へ出掛けている。訪問日のメニューにチャーハンがあり、利用者が炒めて調理したとのことであった。毎月の家族会には数名の家族が来訪し、おはぎ作りやホットケーキ作りなどを一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活一覧表に一日の摂取量・水分量を記録し、健康状態に合わせ食事形態や食事量を調整している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で出来る方は声掛けや見守りを行い、介助が必要な方は支援している。口内炎や歯の痛みがある場合は歯科受診へつなげている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定期的にトイレ誘導や声掛けを行い自立を促し、生活一覧表に排泄状況を記入し、排泄パターンの把握に努めている。常に状況に合わせた介護用品の検討をしている。	ほとんどの利用者が一部介助を必要としており、パットやリハビリパンツを使用されている。生活一覧表で排泄パターンを把握し、定期的にトイレへ誘導している。排泄用品は家族に相談しながら決め、あまり金額が高い場合などはスタッフが町内のドラッグストアなどで適切なものを選択し購入している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため食物繊維・乳製品の摂取に心掛け、排便記録表を利用し健康管理を行っている。又、主治医と連携し情報共有を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	1週間に2回程度を基本とし、体調や希望により入浴していただいている。重度化して一般浴では困難な場合は併設している事業所の機械浴を使用出来るようになっている。	週2回、1日3人ずつ入浴され、入浴日以外では清拭を実施している。すべての利用者に介助が必要で2名の職員で対応している。重度化した場合には併設の事業所の機械浴が使用可能となっているが、現在は個浴で対応できている。また菖蒲湯やゆず湯など季節ごとに行い、季節感を感じてもらっている。入浴を拒否される利用者には声掛けの工夫や翌日に入浴してもらうなどの対応で入浴できている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の疲れや眠気のサインを見逃さず、体調を確認しながら休養していただいている。居室ドアの開閉・湯たんぽの用意等、一人一人に合わせた支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人のケースファイルに薬の説明書を入れ、変更があった場合には記録をし全職員が把握できるようにしている。薬の管理は全職員で行い、服薬時には2人の職員で確認し、配薬ミスがないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	色々なことに挑戦していただき、出来ない部分は職員が支援している。夏場や暖かい天気の日は外で食事や活動を行い気分転換をしていただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望の聞き取りに努め、外出・買い物・散歩に出かける等可能な限りの支援を行っている。又、併設している事業所に出かけ食事や活動を行い交流している。地域の行事やイベントにも参加している。	日常的にはホーム周辺や近くの神社まで散歩したり、町内をドライブしている。年間の外出計画が立てられ、花見や紅葉狩り、町の文化祭や祇園祭などへ外出している。また外食行事として町内のレストランや法人本部の食堂などへ随時出掛けている。年明けには合同新年会などにも参加している。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個別に小口現金をお預かりし、買い物支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族に電話で話していただいたり、年賀状や手紙を出す支援も行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に写真・作品・事業所便りを展示し、季節に応じた環境作りを心掛けている。常に利用者の訴えを大切にし、職員の対応も環境の一つだという意識を持ち支援を行っている。	食堂は事務スペース横のこじんまりとした場所となっており、天井が高く、廊下の手すりも2本設置され、利用者によって使い分けができるようになっている。共用部分の壁には習字や貼り絵などの利用者の作品と行事の時の写真が飾られている。トイレは2ヶ所で車いすでも十分利用できる広さで、浴室はこじんまりとした造りの半埋め込み式の浴槽となっている。またテラスがあり、天気の良い日には食事をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間から離れた場所に長椅子や一人掛けの椅子を置き、一人でも寛げる空間の工夫をしている。又、テラスにも長椅子を置き、複数名での寛ぎの空間がある。自由に車椅子を自走していただき、気分転換を図っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人と家族にグループホームの趣旨を理解していただき、馴染みの家具や日用品を持参していただいたり、嗜好を理解できるよう心掛けている。	居室はゆったりとしたスペースがあり、ベッド、洗面台、押入れ、ヒーターなどが備え付けられている。居室への持ち込みは自由で、使い慣れたテレビや衣装ケース、観葉植物などが置かれ、家族と一緒に写った写真なども飾られ、生活感を感じることが出来た。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者の身体状況に合わせた安全な環境作りについて常に全職員で話し合い検討している。		